

令和6年度

まちづくり懇談会実施結果報告書

(西地区)

宇都宮市総合政策部広報広聴課

<p>令和6年度 第3回 まちづくり懇談会《西地区》実施結果報告書</p>

この実施結果報告書は、まちづくり懇談会《西地区》における発言の要旨をまとめたものです。

- 1 開催日時 令和6年7月31日（水）午後6時30分～午後8時00分
- 2 開催場所 西地域コミュニティセンター
- 3 参加者数 30人（市出席者除く）
- 4 市出席者 市長，総合政策部長，広報官，地域まちづくり担当副参事，中央市民活動センター所長，道路保全課長，広報広聴課長

5 懇談内容

- (1) 地域代表あいさつ（西地区まちづくり推進委員会 会長）
- (2) 市長あいさつ
- (3) 地域代表意見

No.	テ ー マ	所管課
1	市道における安全の確保（市道124号：ミライト一条南側の路側帯移設）について	道路保全課 NCC推進課
2	地域活動の担い手となる自治会会員確保対策について	みんなでまちづくり課 保健福祉総務課
3	地域住民の情報共有の場の設置について	みんなでまちづくり課 デジタル政策課

(4) 自由討議

No.	要 望	所管課
1	東武宇都宮百貨店付近のタクシー駐車について	道路管理課
2	市役所敷地内の禁煙について	管財課 人事課
3	ミライト一条の開発に伴う被害について	NCC推進課
4	集合住宅の自治会加入について	みんなでまちづくり課

5	区画整理事業に従事する職員の教育について	西部・北部区画整理事業課 人事課
6	学校のプールについて	学校健康課 学校管理課
7	子ども食堂の認定について	子ども政策課

(5) 市長謝辞

■地域代表意見 1 (要旨)

テーマ	市道における安全の確保（市道 1 2 4 号：ミライト一条南側の路側帯移設）について
-----	--

国道 1 1 9 号線との交差点以東に存在する市道 1 2 4 号の路側帯は、旧一条中学校があったことにより、国道 1 1 9 号の歩道橋を降りてから生徒の登下校の安全のために道路北側に敷設され現在に至っている。

一条中が旧県立宇都宮工業高校の跡地に移設された現在でも、路側帯はそのままになっており、ほとんど利用されていない現状は、路側帯が北側にある意味が不明瞭である。

現状として市道 1 2 4 号は、近年周辺主要道路へのう回路として通行量が増大し、南側路肩に迫って渋滞を起している。

車両の通行量の増大とともに、南側を通行する人や自転車が増えているだけでなく、南側に住んでいる多くの住民が通行時は敢えて危険を冒して北側の路側帯に移動するなどしており、地域住民は南側に路側帯があると安全に暮らしていけると感じている。

こういった状況を鑑み、地域住民のみならず通行する歩行者・自転車の安全確保のため、路側帯を南側へ移設していただきたい。

回 答	所管課：道路保全課，NCC 推進課
-----	-------------------

【市長】

駐停車禁止の規制がかかっている北側の路側帯は、交通管理者である警察が設置している。

これを南側にとということであるが、道路の一方通行の規制や時間の規制などについては、市ではなく、警察が行っており、地元のみなさまの合意が必要である。この南側への移設についても、地元の方々の合意があれば、警察が認めていただけるとのことである。

また、今開発をしている民間のショッピングセンターの中にも、歩道を作っただけということなので、そこは敷地内であるため、安全だと考えられる。

市としても、地域の皆様と意見交換をさせていただきながら、まとめれば、すぐにでも警察にお願いができるので、そのような手順で進めていければと思う。

■地域代表意見 2（要旨）

テーマ	地域活動の担い手となる自治会会員確保対策について
-----	--------------------------

地域活動を行うために各種団体が行政の指導のもとに設立され活動をしているが、西地区では高齢化が進み、自治会会員の減少が顕著な状態である。

そのために、各種団体の役員、会員の高齢化が進んでおり、今後は団体の存続が危惧され、各種団体の活動ができなくなる可能性が懸念される。

各種団体の役員、会員は主に自治会会員から構成されているが、自治会会員にならなければ団体の役員になる煩わしさがなく、自治会会員にならなくても市民生活に支障が出ないので会員になるメリットがない等の理由から、自治会に入らない世帯が増えている。なお、高齢者においては、デイサービスを受けたり、施設に入所するために自治会を退会する傾向があり、近隣住民との交流も少なくなりがちである。

例えば、私も役員の一員として活動している民生委員児童委員のなり手がなかなか見つからず、児童委員は一人が欠員している。

民生委員児童委員も自治会会員から選任されており、自治会会員でなければ選任されることはほとんどない。

民生委員児童委員活動中には、「名誉職としての肩書が欲しくてやっているだけだろう」とか、「私たちに何をしてくれているのか全く分からない」など、一部の方に活動を曲解され、理解されない状況で活動しており、実際に市の担当部署へ相談しながら活動している。

同様に、地区の社会福祉協議会活動も福祉協力員のなり手がおらず、自治会長が苦勞して依頼し、他の職務との兼任や高齢の方も任命され、活動への参加が厳しい状態が生じている。

地区民児協、地区社協の活動は、行政からの依頼により地域貢献をしている。

是非、行政として西地区のような高齢者が多く、昔からの商業地区、住宅地の混在する地域での各種団体の担い手、自治会会員を増やす妙案を他の自治体の成功事例などを交え、今後の活動継続のために御教示いただきたい。

回答	所管課：みんなでまちづくり課，保健福祉総務課
----	------------------------

【市長】

これは西地区だけではなく、宇都宮市全域、そして宇都宮市全域だけではなく、全国が抱える大変大きな問題で、どこの自治体も未だに完全解決することができないような、大きなテーマだと考えている。

自治会はまちづくりのパートナーであり、命綱だと思っているので、誰もが自治会に入って、まちづくりに参画をしていただく意識を持ってもらう道筋をつけたいと考えている。

そのような中で、担い手の確保や運営の負担の軽減、加入促進に対する具体的な企画等をきちんと行政が作って行かなければならないと考えており、そのためには、自治会の現場で活躍されている方々の御意見をいただきながら、進めていかなければならないと考えている。

そこで、市としては、できることからということで、「魅力ある自治会づくり支援事業補助金」を創設した。これにより、活動の活性化や運営のお助け、効率化に取り組んできたところである。これらの取組で得られた成果を取りまとめ、事例集として、全自治会に周知をさせていただいているので、是非、参考にさせていただきたいと思う。

また、今年度から、運営の負担軽減を図るため、補助メニューに自治会の会計などの事務を外部に委託してやってもらう「アウトソーシング事業」を加えた。

また、自治会の役員間の連絡手段・広報のデジタル化を後押ししていくため、「地域活動団体デジタル活用支援事業補助金」を創設した。これは、若い世代の方々もデジタルの恩恵を既に受けて、デジタルを積極的に使っている方がいるので、そうした方々の後押しにも繋がると考えている。

そしてもう一つ、集合住宅やマンション等で相当苦勞されていると思う。ことさら宇都宮市は、市内各地でマンションの開発が進んでいるので、専門家の方々の意見をいただきながら、マンションにおける「自治会加入促進マニュアル」を作成中なので、今後、是非活用していただきたい。

そしてもう一つは、みなさま御存知の自治会の加入に繋がっていく「宮パス」について、「宮パス」を示せば、加入している企業や商店で割引制度を受けられる。この加入業者をさらに増やし、サービスメニューも併せて増やしていきたいと考えている。

また、外から来ていただいた方などに、様々な市独自補助金制度を作っているが、あれは自治会に加入しないと補助金はもらえないといった条件も付けているが、まだまだ完成されたものではないので、自治会加入にさらに繋がっていくような、補助金のルールに磨きをかけていきたいと思っている。

次に、民生委員児童委員であるが、国においても、全国的な実情を鑑みて、様々な対策を行っているようであるが、選任要件の緩和や、活動状況報告のオンライン化など、解決に向けた検討が始まったようである。市では、国の考えがまとまり、補助制度なども出てきたら、大いに活用するとともに、市独自の上乗せも検討したい。

続いて、地域の身近な担い手・相談の相手、また、必要な支援の繋ぎ役として活躍をされている民生委員については、活動の幅広い周知や担い手確保に向けた地域への協力依頼を行って、民生委員のみなさまへの支援を行っていただければと思っている。

また、次代の担い手を育てるため、社会福祉協議会においては、福祉協力員の確保に向けて、学生など、若者世代に対する理解促進を図っていくため、高校生や大学生を中心とするサマーボランティアのプログラムの中の一つに、福

社協力員体験を盛り込むなどの取組を進めている。このようなものも効果が出れば、さらに進めていきたいと考えている。

自治会連合会をはじめとした各種団体と連携しながら、担い手の確保や自治会加入促進に全庁挙げて支援していく。これを重点課題として、市役所の中でも、みんなでまちづくり課だけではなく、全ての部・課が対応し、一丸となって進めているので、みなさまにもお力をいただきたい。

大変御迷惑をお掛けしているが、無くてはならない存在なので、よろしくお願ひしたい。

■地域代表意見 3（要旨）

テーマ	地域住民の情報共有の場の設置について
-----	--------------------

現在、西地区では、多世代交流型の地域支え合い活動として、地域の小中高生が、一人暮らしや高齢者のお宅のお庭の草むしりのお手伝いに伺い、お庭をきれいにするとともに、依頼者とお庭でお茶やお菓子を食べながら交流する取組を行っていますが、その情報は、地域活動の中から聞こえてきたものに限られている。

また、地域の清掃活動やイベントの情報については、回覧等による発信であり、自治会加入者、まちづくり推進委員会構成団体員にのみ伝達されている。

この状態は、一部の方への情報発信に留まり、西地区に住んでいる全ての方への発信が困難な状況となっている。

その状態を解決するために、情報を発信・収集する場として「西地域コミュニティセンター」を活用し、地域のホームページを充実させ、情報更新の通知をするなど、SNSも活用した情報の発信と収集、住民の問い合わせ・回答等を実施していきたいと考えている。

発信・収集する具体的情報としては、西地区で言えば自治会・まちづくり組織からのイベントやボランティア募集の案内、警察からの注意喚起、地域内のHAPPYNEWS(〇〇さんが●●受賞しました)などの西地区に特化した地域情報や、地域のお店のお得情報、頑張っている地域の人を紹介、市役所からの案内など、まちづくりだけでなく、地域の暮らしが楽しくなる情報の発信と収集や暮らしの問い合わせへの回答などを行えば、たくさんの住民が集える場をつくることができると考えている。

しかし、地域のホームページやSNSの開設・運営・更新については、地域だけの力では資金・ノウハウ・人材の不足により現在は困難な状況にあり、地域事業者との連携を進めていきたいと考えているが、まずは地域のホームページを開設し、地域情報を発信していきたいと考えているので、市としてどのような支援が可能かご教示いただきたい。

回答	所管課：みんなでまちづくり課，デジタル政策課
----	------------------------

【市長】

市としても、各地域自治会で発信をされている方が、発信や情報提供できる環境を作っていきたいと思っている。

そのような中で、今現状で提供できる情報であるが、地域まちづくり組織に対して、「協働の地域づくり支援事業補助金」を交付している。これは、地域のホームページの作成や運営に対する費用に使っていただけるので、是非、御利用いただきたい。

また、連合自治会や地域まちづくり組織におけるデジタルの活用を支援するため、今年度、新たに「地域活動団体デジタル活用支援事業補助金」を創設した。SNSを活用した情報発信の取組などに活用いただけるので、是非、御利用いただきたい。

また、デジタルツールの活用に関するノウハウを地域活動団体に広く共有するため、活動団体のデジタル活用を応援するWEBサイト「うつのみやデジタルスクエア」において、地域活動団体がホームページやSNSを通じて情報発信を行っている事例を提供しているので、是非、これも御利用いただきたい。

また、活動に役立つ主要なデジタルツールの概要や具体的な導入手順などをまとめた「地域活動団体デジタル活用ガイドブック」を作成し、令和6年6月に地域まちづくり組織や自治会に配布させていただいた。

これらの取組に加えて、地域活動団体に対して、市内のIT企業で構成された「デジタル活用アドバイザー」を市民活動センターや地域コミュニティセンターなどの身近な場所に派遣するという支援制度を設けている。

地域活動の情報発信についても相談ができるので、こうした民間の力・企業のも、是非、御活用いただければと思う。

このように宇都宮市では、地域の活動に対する資金・ノウハウ・人材など、様々な側面から、部局横断的に支援を行っているので、是非、こうした支援策の活用について、地域で身近な中央市民活動センター、そこでなくてもどこでも結構なので、御相談いただければと思う。

■自由討議（要旨）

発言 1 東武宇都宮百貨店付近のタクシー駐車について

東武宇都宮駅の入口階段付近（市道34号）から市道37号を南にかけて常にタクシーが路上駐車している。特に市道34号においては、自転車の青の通行表示上に駐車しており、自転車のまちといいながら、自転車の安全な走行環境にない。

また、歩道スペースはあるが、日中は客待ちのタクシーの運転手が話しており、環境はいいとは言えない状況にある。

タクシー乗場は、国道119号線側に整備されているので、市道に駐車しているタクシーもそちらで待機するようにできないか。

または、市道34号からのタクシー利用者が多く、タクシー乗場が必要ななら、自転車・歩行者の安全を確保したうえで、バンパ通りのドン・キホーテ前のような新たなタクシー乗場とタクシーの待機スペースを整備することはできないか。

回答 所管課：道路管理課

【市長】

御指摘の場所は、タクシー乗場ではなく、駐車禁止の区域なので、タクシーも停車しておくことはできない。また、歩道などは、全国どこでも駐停車禁止である。

また、東武デパートの西側については、所有者が許可したタクシー会社だけが入れると聞いている。おそらくそこに入れない人が、北側で待っているのではないかと思われる。

御指摘があったドン・キホーテの前は、正式なタクシー乗場となっている。

東武デパートの北側については、今までも、市としても警察にお願いしてきたが、中央警察署と連携を図って、タクシー会社に話をしたり、警察の方に現場で注意をしてもらえるよう、中央警察署と連携を図っていきたい。

発言 2 市役所敷地内の禁煙について

毎週のように市役所に行くのだが、
本当に良い対応をしてくれ有り難く感じているが、ただ一つ、タバコを吸う職員について、朝礼が終わると固定資産税課の裏階段を下りて1階の部屋に入り、そこから出て行く職員が散見される。

自分の席から行って帰ってくるまでに、約20分から30分かかると思う。
1日4回吸うだけで2時間になる。

私達の税金でみんな真面目にやっているが、タバコ吸いだけは、どうも許せないような気がする。

県庁でもたばこを吸う場所がなくなったと思う。なぜ市役所だけ、職員のために自転車置場を開放しているのか分からない。

市の施設内の全館禁煙をお願いしたいと思うが、市長はどのように考えているのか。

回答 所管課：管財課，人事課

【市長】

仕事中タバコを吸ってはいけないという法律はないので、なかなか難しい。職員のモラルや常識の問題だと認識している。

健康の為にもタバコは考えた方が良くと思うし、他の方に影響がないよう、分煙しているので、引き続き対応していきたい。

発言 3 ミライト一条の開発に伴う被害について

名称が明るいイメージで、とても期待しているが、ミライト一条の開発に伴い、特に北側の住民が被害を受けている。

一条中のプールや体育館は、地下までコンクリートがかなり埋め込んであり、2月にその解体・撤去工事が行われたが、工事中、ものすごい音と、地震で言うところの震度3～4くらいの振動が長時間続き、一戸建ての家が特に被害が目立つ感じだった。

北側の6階建てや3階建ての 아파트は、オーナーも住んでいないので、どのような被害があるのかわからないが、この前の市の説明会の際、一戸建てで、玄関や外壁にひびが入ったり、床が盛り上がったり、傾いたり、きしむなどの被害を受けた方が、4・5人くらいいたと思う。

ある方が市に電話をしたが、被害を受けた場合の責任がどこにあるのか分からないという感じだった。

また、加害側のヨークベニマルという大きな組織から、「こういう問題は、お互い連絡し合わないようになってくれ」と一人一人言われているようである。また、全くの法律の素人が、弁護士と一緒にいる所で書面のやりとりなどをするのは、不安に感じている方もいるようである。

土地そのものは宇都宮市の土地ということは、市民のものでもあるので、被害を受けている人に対して、市も関心を持っていただきたい。

回答 所管課：NCC推進課

【市長】

現在の実情の話を伺ったので、市で対応できることがあれば、対応したいと思う。

あらためて御連絡を差し上げたいと思うので、まずは実情を把握していきたい。

発言 4 集合住宅の自治会加入について

この地区もマンションが増えてきている。

地域の戸建て住宅等に住んでいる人は、高齢化が進んでおり、担い手が不足しているという話もあるが、もう一つ、地区を運営していく上で、合意形成が非常に大事である。

集合住宅、いわゆるマンションの住民についても、合意形成の対象と考えており、理想的には、自治会に加入していただくのが一番良いが、マンションには管理組合もあるので、なかなか一筋縄ではいかない。

集合住宅に住んでいる方と自治会をどのように結んでいくかについて、市としてはどのように考えているのか。

回答 所管課：みんなでまちづくり課

【市長】

集合住宅に住んでいる方々について、手段等がないわけではなく、住所の転入手続をされる際、自治会の加入などをお願いしている。また、建物を建てる際の建築確認の際にも、建て主へ自治会加入の協力依頼をしている。

これらの取組はこれからも続けていかななくてはならないが、住み始めたときに、どのように地域の中でまちづくりに参画、あるいは何かあった際に合意していただけるかということも大切だと思うが、マンションや集合住宅に入っていない方で、自治会に入っていない方も多数いるので、市が行う場合には、丁寧に1件1件訪問したり、アンケート調査を配布したり、ケースに応じて、様々な合意形成のための手続きを行っている。

いずれにしても、そういった方にも自治会に入っただけかなければならないので、市としては、行政ではなく、地域自治会の方やまちづくり協議会の方が接触を持ちやすいよう、マニュアル作成などの環境づくりを行っているので、その中にいただいた御意見を反映できるよう、検討したいと思う。

本当に難しい問題だが、これからそのような状況がますます増えていくため、これを放置するわけにはいかないと思っているので、このような問題にも対応していきたい。

発言 5 区画整理事業に従事する職員の教育について

現在、区画整理をしており、その中で、市役所の担当の方が説明していただけないまま、話が先に進んでいる。

説明を求めたところ、「法律で決まっているので、説明しなくても先に進めて良い」と言われた。

確かに区画整理の事業として認可されたら、法律的には実施して良いのだと思う。ただ、区画整理自体が完全ではないので、実施するのであれば、各個人に丁寧な説明を尽くして欲しい。都合4回メールも出したが、その回答がほぼ無い。何でこのようになっているのかと思い、市役所のホームページなどを見たが、その中で、例えばコンプライアンス関係の記述を探しても、一切出てこない。職員は、コンプライアンスを認識しているのか。また、そのような教育をしているのか。

また、「カスタマーハラスメント」について、市役所の職員に聞いたが、ほとんどの職員が理解していない。コンプライアンスは法律を守るだけではなく、色々なものがある。市役所の職員は、クレームとハラスメントを認識できていない。1・2階の普段から対応している職員は理解しているが、上の方の階の職員は、その辺の違いを理解していない。

これは全国的に行っていることだと思うので、市役所としても、職員に対して、そのような教育や研修に本格的に取り組んでほしい。

回答 所管課：西部・北部区画整理事業課，人事課

【市長】

御指摘いただいた点について、反省しなくてはならないことは、反省していきたいと思う。

特に、これから対応する職員の更なる教育を行い、市民のみなさまの負託に応えられるようにしていきたいと考えている。

また、サービスの質も併せて向上させていきたい。

発言 6 学校のプールについて

西小学校の児童生徒数に関わらず、校舎の大規模改修工事をしていただき、大変感謝している。

今後、プールの改修工事が必要な学校が増えていくものと考えられるが、この点について、市長はどのように考えているのか伺いたい。

回答 所管課：学校健康課，学校管理課

【市長】

市内に小学校・中学校あわせて94校あるが、全小・中学校に、必ずプールが配置されている。そのほとんどは老朽化が著しく、建て替えが必要なプールがこれから増えていくが、工事費用が大変高額である。

従前は、気温が上がらないとプールに入れない日があったが、現在は、温暖化の影響で、気温が高過ぎて入れない日があり、プールに入る時間が短くなってしまっている。

しかし、授業の一環として、プールは必要なものであると考えている。

現在、西原小学校のプールが一番古く、何度も補修しており、限界が来ているので、民間のプールを活用させていただいている。これを一つの試みとして、上手くいけば他の学校でもできるのではないかとということで、現在進めている。

まだその結果は出ていないが、将来、拠点にプールを作り、そこに通ってもらうことも考えており、さらに、それが全天候型のプールであれば一年中使えるので、相当数、プールの授業が確保できると思う。今までの屋外のプールよりも使えると思うし、空いていれば、夜は地域に開放もできると思う。

そのようなものができればと、頭の中で考えているところであるが、いずれにしても、子ども達のプールの授業は、必ず確保していきたいと思うので、効率性や財政面を考慮しながら、進めていきたい。

発言 7	子ども食堂の認定について
-------------	---------------------

子ども食堂を推奨していると思うが、市が直接訪問して、「認定」しているのか。

回答	所管課：子ども政策課
-----------	-------------------

【市長】

現在市には、「親と子どもの居場所」が5ヶ所あり、その他に、「子どもの居場所」が、「子ども食堂」を含めて市内に35ヶ所ある。

増減を繰り返しているが、それは、ほとんどがボランティアでやっていただいているからである。

これらの運営は厳しいため、毎日開所できない施設や、継続できない施設もあるが、市としては、なるべく継続していただけるよう、財政面や人的な配置について、社会福祉協議会や商工会議所と組織を作り、寄付を希望される方や人的な支援を方の紹介などを行っているが、「認定」はしていない。